

議第12号

平成19年度京都市土地区画整理事業特別会計予算

平成19年度京都市土地区画整理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ296,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

平成19年2月20日提出

京 都 市 長 梶 本 頼 兼

2 土地区画

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 区画整理事業収入		千円 295,900
	1 保留地収入	295,900
2 繰越金		1
	1 繰越金	1
3 諸収入		99
	1 雑収入	99
歳 入 合 計		296,000

歳 出

款	項	金 額
1 区画整理事業費		千円 296,000
	1 事務費	30,000
	2 区画整理事業費	266,000
歳 出 合 計		296,000

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 区画整理事業費	2 区画整理事業費	伏見西部第三地区区画整理事業	19,000
		伏見西部第四地区区画整理事業	19,000